

盛岡広域振興局長告示第88号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年11月22日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字高田第10地割65番1、68番、69番1、70番1、70番3、77番、78番、96番1の一部及び103番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町大字高田第10地割37番地 株式会社南部医理科